第109号

東京都教育厅地域教育支援部管理課

目次

東京都指定文化財の新指定····································	2.3
--------------------------------------------------	-----

- ●インタビュー −野鍛冶職人の仕事ー…4・5
- ●わがまちの文化財(檜原村) ······6

旧三井家拝島別邸(啓明学園北泉寮)一階洋風客室

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会では、東京都文化財保護審議会(会長 佐々木正峰)から答申を受け、平成21年度の東京都指定文化財の新指定など6件について決定し、3月23日に告示しました。

新しく指定した文化財等について御紹介します。

I 新たに指定するもの

■ 東京都指定有形文化財 (建造物)



所在地 昭島市拝島町五丁目11番15号 **所有者** 学校法人啓明学園

昭和2年に三井家により現在地に建てられました。主要部分は麹町区(現千代田区)永田町から旧鍋島侯爵本邸の和館を移築し、台所・女中室等

を増築して、別邸として整備したものです。外観 は調和のとれた和風で、内部は用途に応じて洋風 を取り入れた造りです。

内外ともに質の高い大規模な近代和風建築です。 別邸とほぼ同時期に建設された正門と、移築前 実測図等の建築関係図面は、建築当初の状況を示 す重要な資料であることから附とします。

■ 東京都指定有形文化財 (考古資料)

所在地 板橋区赤塚五丁目35番25号 板橋区立郷土資料館

所有者(管理者) 板橋区教育委員会 (板橋区立郷土資料館)

板橋区内に所在する稲荷台遺跡から出土した本資料は、昭和14年の発掘時、最古の縄文文化を示す標識資料として「稲荷台式」として提唱されました。「稲荷台式」は現在においても関東地域における縄文時代早期の土器型式名として広く使用されています。現存する本資料は、考古学史上重要で、学術的価値の高いものです。

発掘調査の前後に採集された土器片等は、本資

南東面

料の内容を補完するものです。また、発掘調査時の写真は原板が失われており、当時の遺跡景観や 出土状況を示す記録として貴重であることから附 とします。



稲荷台遺跡出土品



稲荷台遺跡出土品

■ 東京都指定無形民俗文化財 (風俗慣習)

武蔵府中のくらやみ祭

主な伝承地 府中市宮町三丁目1番地1 大國魂神社

保 持 団 体 武蔵府中くらやみ祭保存会

くらやみ祭は、大國魂神社の例大祭で、一連の神事や附祭が1週間にわたり行われます。巨大な太鼓が先払いを行う神輿渡御は、埼玉県や神奈川県にまで及ぶ広い範囲に組織されている講によって支えられています。武蔵国府にかかわる総社の祭礼に由来するもので、東京を代表する都市祭礼の一つとして重要です。



武蔵府中のくらやみ祭(神輿渡御)



武蔵府中のくらやみ祭 (太鼓響演)

東京都指定史跡

ひの しゅくわきほんじんあと 日野宿脇本陣跡

所在地 日野市日野本町二丁目15番 9 外 **所有者(管理者)** 日野市(日野市教育委員会)

甲州道中の日野宿の名主佐藤彦右衛門家の屋敷 跡で脇本陣が設置されていました。敷地内には、 幕末に竣工した建物が現存し、屋敷地の主要な部 分も大きな改変を受けずに良好に保たれています。 都内の本陣・脇本陣跡で敷地と屋敷が現存するの は本件が唯一であり、宿場制度にかかわる遺跡と して重要です。



脇本陣建物



庭園

Ⅲ 既に指定しているものの種別を 変更し、追加して指定するもの

■ 東京都指定史跡

海禅寺境域

所在地(既指定地) 青梅市二俣尾四丁目962番 (追加指定地) 同963番

所有者 宗教法人海禅寺及び個人

海禅寺開基と深くかかわる三田氏の供養墓である「旧跡三田氏墓」は、境内地の史跡指定地に隣接した墓地に位置しており、本来海禅寺の境域に含まれるものです。そのため旧跡である三田氏墓の指定種別を変更し、史跡として指定している境域に追加指定し、一体として保護を図ります。



海禅寺境域 (三田氏墓)



海禅寺境域 (三田氏墓近景)

Ⅲ 既に指定しているものに附として追加して指定するもの

■ 東京都指定有形文化財(彫刻)

どうぞう じぞう ほきつぎぞう え どろく じぞう のとっ 銅造地蔵菩薩坐像 (江戸六地蔵の一) 1軀

附 像内納入品

銅造地蔵菩薩坐像 4軀 銅札等 一括

※追加指定の附のみ記載

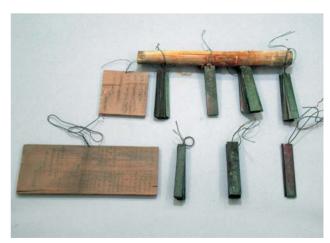
所在地 豊島区巣鴨三丁目21番21号

所有者 宗教法人眞性寺

既指定の銅造地蔵菩薩坐像の像内に納入されていた銅造地蔵菩薩坐像4躯ほか銅札等一括を附として追加指定します。これらは平成20年度からの保存修理の際に発見されたもので、本像の歴史的経緯を知る上で重要な資料です。



像内納入品 (銅造地蔵菩薩坐像)



像内納入品 (銅札等)

インタビュー - 野鍛冶職人の仕事-

風俗慣習・民俗芸能・民俗技術などの無形民俗文化財は、 少子化や過疎化・都市化等が進行する中で伝承の担い手が少なくなり、形態の変容も顕著となっています。野鍛冶と呼ばれる金属道具作りの技術者も、かつては日本各地に数多く存在していましたが、製作農具の需要が少なくなったことなどから、現在の技術保持者は大変希少な存在となっています。

東京都府中市はかつて農村地帯であり、農鍛冶組合に加入する鍛冶屋が3軒ありましたが、現在その伝統と技を引き継ぐのは相原丈三氏一人となっています。今回は、北多摩地区に残る最後の野鍛冶職人である相原氏にお話を伺いました。



府中市八幡町「かじ福」 相原 丈三 氏 (満81歳)

―野鍛冶をはじめられたのは?

「親父の前は鍛冶屋じゃなかった。親父が鍛冶屋の(修行の)年季明けてから(養子に)来たもんで、鍛冶屋をやるようになった。」

お父さんの代から鍛冶屋をやっているとのことです。お父さんが「かじ寅」という鍛冶屋さんで修行をし、野鍛冶の技術を身につけたそうです。

―修行はどのようなものだったのでしょうか?

「厳しかった。その時分は職を教えてやる、手に職業をつけさせてやるという考え。途中で逃げ出す人がいると、食事代をおいていけといわれた。 小遣いとかもなかった。」

一大変厳しいものだったのですね。技術を身につけるにはどれくらいかかったのでしょうか?

「3年で一応・・3年経つと何か作らせたらしい。それができると年季が明けた(※奉公・見習いとしての修行期間が終わった)ということになった。3年で鉄のハシ(※金属等を挟むときに使う道具)を作らせた。できない人がいると、(かわいそうなので)仲間内で手伝って作ったりもしたみたい。手伝ってもらった人は、結局その後に鍛冶はやっていないんじゃないかなぁ…。」

─なるほど。丈三さんご自身は、お父さんに(野鍛冶技術を)教わったのですか?

「教わったというようなことではないなぁ・・相手をしてる訳だ。ベルトハンマー(※電気を動力源とする、熱した鋼材を叩き鍛接するための道具)なんてないから、ムコウウチで(鉄を)叩いたり、それから仕上げをやったり、(父の)相手をしているうち、だんだんと自然に覚えていった。」

鍛冶用の機械がない頃は、大きな鋼材を割く作業や、地金を打ち鍛える際に(押さえる人と叩く人など)相手が必要で、ムコウウチ(サキテ)がいないと鍛冶はできなかったそうです。

一丈三さんが野鍛冶の修行を始めたのはいくつ頃 だったのですか?

「二十歳過ぎじゃないかなぁ。もっと経ってからかなぁ・・初めは兄貴が継ぐつもりでやってたから。兄貴が途中で身体の都合などで、鍛冶屋は無理だってことで辞めて家を出てしまって。鍛冶を好んでやってたわけじゃないけど、兄貴が家を出ちゃったものだから、(父の)相手がいないと仕方ないからやっていた。

本当に(本格的に)やりだしたのは、親父が身体が悪くなり動けなくなってから、やり手がいないから(跡を継いで鍛冶をやることに)。これは親父はこうやっていたなと、相手をしてたときのやり方を覚えてて。思い出しながらやっていた。」

お父さんは初め1番上のお兄さんに託していたため、お兄さんが鍛冶を辞めた際には大変気落ちされたとのことです。お父さんのがっくりしてしまった顔を、丈三さんはいまでも覚えているそうです。見兼ねたお母さんが丈三さんに「跡をやってくれ。何か作ってみて。」と言い、丈三さんは4本刃の「肥やしマンノウ」を作ったそうです。お母さんはお父さんへそれを見せ、「丈三が作った。丈三が継ぐ。」と話されたそうです。

─お父さんと一緒に鍛冶をやっていた当時のエピ ソードなどを聞かせてください。

昔の鍛冶屋は『朝作り』と言って、4時には起きていた。朝ごはんの支度も全部そこでやってた。ホド(火床)の火でお茶を沸かして、釜で米を炊いておみおつけ(味噌汁)を作って・・朝も早いけど、しまいも早い。お昼になると魚とりに行った。でも親父の時分では、一日中やっても忙しい頃があった。特に競馬場のできるとき(昭和初期)には、(田んぼを土で埋めるため)山からトロッコで土を運んだんだけど、作業にツルハシ(※堅い土砂を砕くための金属製の道具)を使ったみたいで。(ツルハシの)先が少し丸くなると、とお

りが悪いからすぐに鍛冶屋へ持ってきた。なん

たって忙しかったらしい。

一道具の手直し・刃のつけかえ等の修理(=「サキガケ」という)が多かったのですか?

「そうそう、それ(サキガケ)が忙しかったよね。」

一新品を作ることよりもサキガケの方が多かったですか?

「多いね。昔のはちゃんとした鍬だから修理が効いた。何回か修理して使うので、新しいのはそれがなくなれば(注文が)くるけど、ずっと同じ鍬を使っていた。使い捨てじゃないから。使っていると先が減って、切れ・とおりが悪くなるから、先だけ地金を足して鋼をつけてまた延ばして・・先だけ新品みたいにした。」

サキガケによる修理によって、野鍛冶の道具はかなり長持ちするそうです。また、使う人の利き手や好み、その土地の固さ等に合わせたさまざまな道具作りができることも、野鍛冶の魅力といえます。

一野鍛冶の仕事は、1年を通じていつ頃の時期が 忙しかったのでしょうか?

「一番忙しいのは、鍬のサキガケだよね。稲刈りが終わって、(二毛作なので)次の麦蒔きのときに、稲の株などが植わっているのを切る。(鍬が)切れなきゃ大変だから、サキガケで刃を切れるようにしてやる。秋のその時分(稲刈り後から麦蒔きが始まる前)が一番忙しかった。その時期になると次から次へと(鍬のサキガケが)きた。順番に並べて…またきたのかよ、いいかげんにこないでくれと思ったよ。それくらいたくさん(サキガケの仕事が)きた。お客さんの範囲が広かったから。遠くからだと柚木(八王子)や黒川(川崎)からもきた。」

忙しいときは、叩きながら、地金をホド(火床)で赤めている(熱している)間に、他の製品の仕上げ(ヤスリかけなど)を行い、休む暇もなかったそうです。

一お忙しかったのですね。そのような鍛冶屋の仕事 (農具つくり、サキガケなど) で生計を立てていたのはいつ頃までですか?

「農具の機械(耕運機など)が入ってきてからは、鍛冶の注文は減ってきた。戦争直後までは田んぼ・畑がいっぱいあったけど…いまはほとんど 鍬なんか使わないからなぁ。」

昭和40年頃から、アパートを建てる大工から鉄 骨の仕事を頼まれるようになり、野鍛冶よりも鉄 骨業が忙しくなったそうです。

―現在は鍛冶の注文はどれくらい来ますか?

「年に1回もない。昔からの農家さんとかから、

注文が入るとやる。(最後に鍬の注文が来たのは) 5年前くらいで、柄をつけたりもして…2日くらいかけてやったかな。」

一鍛冶は相手がいないとできないというお話がありましたが、丈三さんのお手伝い(お弟子さんなど)はいらっしゃったんですか?

「弟子とかはいないけどね…けっこうおかあちゃん(奥さん)に叩かせたりも。あとはせがれ(息子)が手が空いてれば手伝わせたり。今は挟む機械があるので、それを利用して自分でやってる。」

ベルトハンマー、グラインダー(研磨盤)、風を送る風車(フイゴに替わるもの)など機械の導入により、作業は随分楽になったそうです。

―お子さんに野鍛冶を継がせようと思ったことは?

「もう職人っていうのは全然だめになっちゃっ たから。年季なんていらなくなった。

(野鍛冶は) 使う人がいなきゃどうしようもない。いまはちょっとした物はホームセンターへ行くと安いのがたくさんあるわけで・・。」

昔はたとえば菜切り包丁などを買う際、「鍛冶屋へ行かないと」という意識があったが、現在は安い物が簡単に手に入り、また消費者も安い物を求める世の中となっています。

平成に入ってから、若い人に「鍛冶屋をやりたいから弟子にしてほしい」との申し出を受けた際も、相原さんは「食べていけない」と断ったそうです。

「ほんとうは誰かにやってほしいけれど、全然 先行きがなくなっちゃったから…」

時代が移り行く中、形を変えながらも野鍛冶を 50年以上続けてこられた相原丈三さん。

―最後に野鍛冶に対する想いを聞かせてください。

「鍛冶屋は、色んな物ができて、やってみると面白い仕事だった。時間に縛られたくない、自由人だったから(職人仕事は)合っていた。大変なときもあるけれど、できたときは気持ちがいい。達成感がある。

でも完全に満足(できる作品)というのはなか なかできなかったなあ。」

そのように語る相原さんの表情に、職人の魂を 感じました。

本日は貴重なお話をありがとうございました。





作業の様子

柄の取りつけ作業

わがまちの文化財(檜原村)

交通及び案内図

JR五目市線『武蔵五日市駅』から数馬行きバスで約50分『西川橋』下車

檜原村は、神奈川県や山梨県に接する東京都の 最西端に位置し、島しょを除く都内唯一の村です。 緑豊かで広大な山林に囲まれ、清流「秋川」が南 北から流れ多摩川に合流します。

五社神社は、人里・上平地区の集落から、昨年 新しく奉納された鳥居をくぐり、15分程坂道を 登った場所に建てられています。

2. 五社神社の由来

五社神社の創設は不詳ですが、寛文水帳には大 日免として除地が認められ、風土記には五大尊社 と記されています。明治初年までは五大尊社と称 していましたが、同14年までに五社大神と言い改 めました。翌15年10月には村社に列せられ、五社 神社と改称されて今日に至っています。現在でも 人里地域(和田・事貫・上平地区)の3つの地域 住民をはじめ、檜原村内外から氏神様として大切 に祀られています。

3. 木彫りの仏像

五社神社には、木彫りで等身大の仏像など6躯 があります。ほとんどが本体の材質は松材と推測 され、一木造で平安時代前期の作です。その内、 木造蔵王権現立像と木造不動明王立像は、仏像の



村指定・木造菩薩形坐像



都指定・木造不動明王立像と、 村指定・木造大威徳明王騎牛像

顔容・姿体の優美さから、千古の歳月と風雪に耐 えてきたもので、古代彫刻の逸品であることから、 昭和31年3月に東京都の有形文化財に指定されま した。また、木造菩薩形坐像・木造軍荼利明王立 像・木造大威徳明王騎牛像・木造金剛夜叉明王立 像の4躯は、平成21年2月に、檜原村初の有形文 化財として指定されました。しかし、6躯の仏像 は永い年月で傷みが激しくなっており、地域内外 の氏子からの寄付金や都・村の補助により修復を 行います。

M

郷土資料館

中央高速自動車道

檜原村

4. 人里の獅子舞

人里の獅子舞は、天明元年丑7月(1781)頃始 められたと言われています。鎮守の五社神社への 豊作祈願として、毎年9月の第3土曜・日曜の例 祭日に、旧南秋川小中学校兼用の校庭で上演され る奉納舞です。

現在上演されている演目は、庭がため・ふじが かり・三拍子・竿がかり・花がかり・まりがか り・雌獅子がくし・布団ばり・笹がかり・四方散 らし・大太刀の11通りです。中でも大太刀という 舞は、雄獅子が太刀引きと争った末に勝利し、口 に太刀をくわえて太刀を取ったことを示します。

最後には三匹揃 い太刀引きと一 緒に舞います。 これは最終日の みに行い、これ によって獅子舞 の千秋楽となり ます。



人里の獅子舞

問い合せ先

東京都檜原村教育委員会 電話 042-598-1011代 檜原村郷土資料館

電話 042-598-0880



1. 所在地・地形

神津島は東京の南方海上約178km、伊豆諸島のほぼ中間に位置する。島の中央に標高572mの天上山が鎮座し、全島が急傾斜地で、集落は島の西側の前浜海岸に集中している。

2. かつお釣り

神津島は古くから漁業が盛んで、『伊豆七島誌』 に「島民の生計は主として漁業に依る。故に舟に 乗り、ろを操ることに熟練する事七島に冠たり」 と記されており、『伊豆海島風土記』には「鰹を 煮たるに水良き故か鰹節異島に勝る。江戸へ出し 売るに三宅島、新島の鰹節よりその価高し」とあ り、当時は鰹漁がその中心となっていたようです。 かつお釣りの神事は、この鰹漁の豊漁を祈願し て江戸時代の文化・文政のころ始められたと伝え られています。当時の鰹漁をドラマチックに演出 した行事で、毎年8月2日の物忌奈命神社の例大 祭において境内で古式に則り勇壮活発に行われて います。青竹で舟の形をしたものを作って若い衆 (乗組員) が乗り込み、神前で神主から豊漁祈願 のお祓いと祝詞を受けた後、神前に供えられた 「エサ」(餅・ミカン・菓子等)をいただきます。 そして、大船頭の木遣り(「オーレ親父等 兄弟 沖の魚群を見れ さあ一餌出てんべーじゃあない か」)を合図に船を漕ぎ出し、広い境内を漁場と みなして練り廻ったあと、舟の中と境内の樹上か らエサを撒きます。そのエサを拾いに集まる大勢 の見物人を鰹の群とみなして、舟の中の若い衆は 鰹の模型を付けた釣り竿の糸をたれ、次々と釣り 上げる演技を行います。その後大漁旗を掲げて境

内を一巡して帰り、釣り上げた鰹の入札を行います。入札は景気よく億単位の数字が飛び交い、高値での取引が終わると、樽さげと呼ばれる島娘に女装した若い衆が樽を頭上に乗せてあらわれ、鰹の模型を樽に詰め運んでいき、爆笑の中この神事は幕を閉じます。

今日では漁業形態も変わりましたが、この行事は漁業全体の大漁、操業安全の祈願として現在も行われています。江戸時代から伝承されている珍しい神事として、昭和33年に東京都無形文化財に指定され、さらに平成11年には国の重要無形民俗文化財に指定されました。



天上山と前浜海岸



樽さげ

問い合せ先

東京都神津島村教育委員会 電話 04992-8-1222 物忌奈命神社(かつお釣り保存会) 電話 04992-8-0193

文化財の調査

東京都教育委員会が実施する文化財に関する 調査は、多岐にわたっています。主なものは3 種類あり、1つめは、すでに指定されている文化 財の保存・活用のために必要な情報を収集する ことを目的とする調査です。文化財の保存修理 をする際、事前に素材やその損傷の状況、保存 環境、損傷の原因等を調べるなど、その修理方 法だけでなく、修理後の保存をより適切なもの にするための検討材料として調査が行われます。

2つめは、文化財としてその価値を評価する ための調査です。文化財に指定して都民の財産 として保護していくためには、候補となる物件 の歴史的、学術的、若しくは芸術的価値など多 方面からその価値を検証せねばなりません。現 物の遺存状況も大切ではありますが、東京の歴 史や文化を語る上で欠かせない代表例となるか という観点を重視して、類例と比較しながらそ の歴史、地域的特性、芸術性などを調べていき ます。

3つめは、文化財的価値を有すると考えられる対象の洗い出しともいえる調査で、物件の所在の有無を確認し、さらに都内全域にあるそれらの特色や状況を確認する調査です。

東京都は平成18年度から平成20年度まで文化 庁の国庫補助を受けて「東京都近代和風建築総 合調査」を実施しました。調査対象は、近代 (明治元年から昭和20年まで)に建設された建 築のうち、①伝統的様式や技法で建てられた木 造建造物、②一部洋風の様式や技法が用いられ ているが、主に伝統的様式や技法で建てられた 建造物とし、1次調査では、都内全域の調査対 象物件の所在場所をリスト化しました。さらに、 2次、3次調査では、1次調査によって作成された所在リストの中から選定された価値の高い 主要遺構について、現地調査、詳細調査を行い ました。

区市町村教育委員会等の協力を得て、総数4,439件の物件の情報が寄せられ、所有者等の同意を得て2次調査は169件、3次調査の詳細調査は86件を報告書にまとめることができました。

本調査の中で最も報告件数が多く、全体のお

よそ7割を占めたのが住宅建築でした。大都市らしく大規模な邸宅建築がある一方、中小規模の独立住宅・町家や農家住宅など極めて多様な住宅建築が確認できました。住宅建築の中ではいわゆる看板建築と呼ばれる店舗兼住宅も、東京の近代を特色付けるものとして見られました。その他、商業建築、宗教建築、公共建築などが報告されましたが、いずれにも属さない建造物、例えば道場や茶室、能舞台などの多様な近代和風建築が残されていることも明らかになりました。

こうした調査結果は将来の文化財保護行政の 基礎資料となるだけでなく、地域の街づくりに も活かしていくことになります。この調査報告 書は平成21年3月に発行され、現在は都内の公 立図書館で閲覧することができます。



旧前田侯爵邸和館

編集担当から

今年度は新たに4件の文化財が指定されました。巻頭ページで写真とともに紹介しております。また、中頁では野鍛冶職人の相原氏へインタビューを行い、技術に対する熱い想いを感じることができました。

長い歴史の中で守り受け継がれてきた文化 財にはさまざまなものがあります。文化財を 皆で大切にし、保護・活用しながら後世へ引 き継いでいきたいものです。

平成22年3月31日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03 (5320) 6862